

25	救急医療に連動した精神的ケアのための体制整備	55
26	長期療養を必要とする犯罪被害者のための施設の検討及び実施	56
27	性暴力被害者のための医療体制の整備に資する施策の検討及び実施	56

コラム

東京医科歯科大学難治疾患研究所 PTCU (Psychological Trauma Care Unit) 「心的外傷ケアユニット」の開設 (平成17年9月)	57
------------------------------------------------------------------------------------	----

<b>2</b>	<b>安全の確保 (基本法第15条関係)</b>	<b>58</b>
(1)	携帯用自動通報装置の整備	58
(2)	企業及び行政対象暴力対策の推進	58
(3)	詐欺等の再被害防止に係る広報啓発活動の推進	58
(4)	再被害防止のための被害者等に対する出所情報通知制度	58
(5)	保護を要する児童の支援に関する関係機関の連携	59
(6)	児童相談所及び婦人相談所における一時保護	60
(7)	被害者等の安全確保	60
(8)	加害者に関する情報提供の拡充	61
(9)	犯罪被害者等に関する情報の保護	61
(10)	一時保護所の環境改善等	61
(11)	警察における再被害防止措置の推進	62
(12)	警察における保護対策の推進	62
(13)	保釈に関しての犯罪被害者等に対する安全への配慮の充実	62
(14)	再被害防止に向けた関係機関の連携の充実	62
(15)	児童虐待の防止、早期発見・早期対応のための体制整備等	64
(16)	児童虐待防止のために行う児童の死亡事例等の検証の実施	65
(17)	再被害の防止に資する教育の実施等	65
(18)	加害者に関する情報提供の拡充	66
(19)	犯罪被害者等に関する情報の保護	66
(20)	一時保護所の環境改善等	67
(21)	被害直後の保護及び再被害の危険回避のための施設に関する検討	67
(22)	児童虐待・配偶者等からの暴力(DV)の早期発見のための医療施設における取組の促進	67
(23)	一時保護所の環境改善等	67
<b>3</b>	<b>保護、捜査、公判等の過程における配慮等 (基本法第19条関係)</b>	<b>67</b>
(1)	交通事故捜査過程における被害者の負担軽減	67
(2)	性犯罪捜査指導官等の設置	68
(3)	性犯罪捜査証拠採取セットの整備	69
(4)	性犯罪被害者捜査用ダミー人形の整備	69
(5)	産婦人科医師会とのネットワーク構築	69
(6)	診断書料、検案書料、初診料等の支給	69
(7)	犯罪被害者支援活動用携帯電話の整備	69
(8)	警察のカウンセリングアドバイザー委嘱	70
(9)	被害類型別教養ビデオの制作	70
(10)	公判手続の優先傍聴	70
(11)	児童相談所及び婦人相談所等の職員への研修実施	70
(12)	海上保安官に対する人権に関する研修の実施	70
(13)	職員等に対する研修の充実等	70

(14)	女性警察官等の配置	72
(15)	ビデオリンク等の措置の適切な運用	73
(16)	警察における犯罪被害者等のための施設の改善	73
(17)	検察庁における犯罪被害者等のための待合室の設置	74
<b>コラム</b>	<b>裁判所における犯罪被害者等のための施策</b>	75
(18)	職員等に対する研修の充実等	76
(19)	民事訴訟におけるビデオリンク等の措置の導入	76
(20)	犯罪被害者等支援主任者の指定	77
(21)	女性被害者への配慮	77
<b>第3節</b>	<b>刑事手続への関与拡充への取組</b>	77
<b>1</b>	<b>刑事に関する手続への参加の機会を拡充するための制度の整備等（基本法第18条関係）</b>	77
(1)	公判記録の閲覧・謄写の機会の付与	77
(2)	被害者等調査及び犯罪被害者等への対応の充実	77
(3)	公判記録の閲覧・謄写の範囲拡大に向けた検討と施策の実施等	78
(4)	犯罪被害者等と検察官のコミュニケーションの充実	78
(5)	国民に分かりやすい訴訟活動	78
(6)	保釈に関しての犯罪被害者等に対する安全への配慮の充実	78
(7)	上訴に関する犯罪被害者等からの意見聴取等	78
(8)	少年保護事件に関する意見の聴取等各種制度の周知徹底	78
(9)	日本司法支援センターによる支援	79
(10)	刑事の手続等に関する情報提供の充実	79
(11)	捜査に関する適切な情報提供	79
(12)	交通事故捜査の体制強化等	80
(13)	交通事件に関する講義の充実	80
(14)	不起訴事案に関する適切な情報提供	80
(15)	検察官に対する児童又は女性の犯罪被害者等への配慮に関する研修の充実	81
(16)	判決確定後の加害者情報の警察に対する提供の充実	81
(17)	受刑者と犯罪被害者等との面会・信書の発受の適切な運用	81
(18)	犯罪被害者等の意見等を踏まえた適切な加害者処遇の推進	81
(19)	犯罪被害者等の視点を取り入れた交通事犯被収容者に対する更生プログラムの整備等	82
(20)	仮釈放における犯罪被害者等に対する安全への配慮の充実	82
(21)	矯正施設職員及び更生保護官署職員に対する研修等の充実	82
(22)	犯罪被害者等が刑事裁判に直接関与することのできる制度の検討及び施策の実施	82
(23)	冒頭陳述等の内容を記載した書面の交付についての検討及び施策の実施	82
(24)	公判記録の閲覧・謄写の範囲拡大に向けた検討及び施策の実施	83
(25)	公的弁護人制度の導入の是非に関する検討	83
(26)	捜査に関する適切な情報提供	83
(27)	判決確定後の加害者情報の犯罪被害者等に対する提供の拡充	83
(28)	保護処分決定確定後の加害少年に係る情報の提供に関する検討及び施策の実施	83
(29)	犯罪被害者等の心情等を加害者に伝達する制度の検討及び施策の実施	83
(30)	犯罪被害者等の意見等を踏まえた仮釈放審理の検討及び施策の実施	83